

憲章・行動指針の推進

(1) 仕事と生活の調和連携推進・評価部会の運営

「憲章」及び「行動指針」に基づく点検・評価を行うとともに、関係者の連携推進、啓発や情報発信の中心的な場として運営(6、11、12、3月)

ネットワークの構築

(1) 企業担当者交流会の運営(企業等のニーズの把握)

企業の人事労務等を担当する管理職層を対象に、企業における仕事と生活の調和を推進する上での現場の隘路、課題、政策に関するニーズ等の情報を聴取し、実態に即した点検・評価を行うことを目的に開催した。今年度は、企業のダイバーシティ担当者(約 30 社)より、東日本大震災前後の働き方の見直しの状況やWLB推進に係る行政への要望等の意見を収集。(2月)

(2) 「カエル! ジャパン」通信(メールマガジン)の発行

毎月、WLBに関係するテーマを設定し、テーマにまつわる有識者のコラムを掲載するほか、国等の施策や調査・論文等や地方自治体の関連行事等を紹介。1か月に1回配信。平成 24 年3月現在、配信者数約 3,500 名

理解促進等

(1) 仕事と生活の調和レポートの作成

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等について取りまとめた「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート 2011」の公表(12 月)

(2) 仕事と生活の調和ポータルサイトの充実

ワーク・ライフ・バランス関連資料検索システムの更新、仕事と生活の調和レポートのページへのリンクバナーのトップページへの設置、「カエル! ジャパン」キャンペーンの推進の継続(平成 24 年3月現在:約 2,100 件(うち企業・団体約 600 件、個人約 1,500 件)の登録)、関係省のホームページとのリンク等を実施

(3) 男性の男女共同参画の推進

男性も含めた働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の見直し等を図り、男性の育児・介護、地域活動等への参画を促進するため、テーマ別に全国3か所でシンポジウムを開催。総合的な実態調査や仕事以外の多様な分野で活躍する男性の活動を紹介する事例集を作成。

(4) シンポジウム等の実施

① 「家族の日」・「家族の週間」

11 月の家族の日を中心とした期間にシンポジウムや作品コンクール等を開催し、地域の子育て支援や父親の子育て参加を呼びかけ、家族や地域の大切さについて理解促進

② 地域アドバイザー派遣事業

地域課題の解決に関して男女共同参画の視点に立った指導・助言を行うために地域が希望する専門家をアドバイザーとして派遣する事業において、希望に応じ仕事と生活の調和の推進のためのアドバイザー派遣を実施。

(5) 公共契約を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 各府省に対し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札を実施するに当たっては、ワーク・ライフ・バランス等に関する評価項目の設定に取り組むよう依頼(予定)
- ・ 内閣府において、5事業で評価項目を設定(平成 22 年度実績)

(6) 政府広報等の実施

政府インターネットテレビ「徳光 & 木佐の知りたいニッポン! ~ワーク・ライフ・バランスをご存じですか?」を放映(11 月)

平成 24 年度における内閣府の取組

憲章・行動指針の推進

仕事と生活の調和調査研究等経費 10,323千円 (昨年度 3,042千円)

(1) 仕事と生活の調和連携推進・評価部会の運営

引き続き「憲章」及び「行動指針」に基づく点検・評価を行うとともに、関係者の連携推進、啓発や情報発信の中心的な場として運営する。

(2) 調査の実施

- ・ ワーク・ライフ・バランスの取組に活かすため、東日本大震災の節電の際に行われた働き方の変更が、その後の仕事と生活の調和に与えた影響や課題を把握・分析する。
- ・ 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という言葉やその正確な内容についての認知度等について、インターネット調査により把握する予定。

ネットワークの構築

仕事と生活の調和人材育成経費 5,455千円 (昨年度 5,700千円)

(1) 企業担当者交流会の運営

企業の人事労務等を担当する管理職層から、現場の隘路、課題、政策に関するニーズ等を聴取し、実態に即した点検・評価を行うための情報収集の場として実施。平成 24 年度は、介護と仕事の両立等を把握する。また、中小企業向けにワーク・ライフ・バランスのメリットや取組方法等についての講演を兼ねた交流会の開催等も実施する。

(2) 「カエル！ ジャパン」通信(メールマガジン)の発行

仕事と生活の調和に関する国の施策や周知すべき情報をわかりやすく紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに取組むメリット等について企業等の理解を促すための実践的な情報を掲載し、1か月に1回配信する。

理解促進等

仕事と生活の調和理解促進経費 3,577千円 (昨年度 3,577千円)

「家族の日・家族の週間」連携推進経費 8,885千円 (昨年度 9,929千円) ほか

(1) 仕事と生活の調和レポートの作成

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等について取りまとめる。

(2) 仕事と生活の調和ポータルサイトの充実

関係省及び関係団体等の関連情報や新着情報を掲載する等情報の充実に取り組むとともに、「カエル！ ジャパン」キャンペーンへの登録企業の取組を紹介する等、ワーク・ライフ・バランス推進の気運醸成を図る。

(3) シンポジウム等の実施

・「家族の日」・「家族の週間」

11月の家族の日を中心とした期間にシンポジウムや作品コンクール等を開催し、地域の子育て支援や父親の子育て参加を呼びかけ、家族や地域の大切さについて、理解促進を図る。

・ 関係省庁・関係団体等の啓発事業等を活用した周知活動の実施

・ 地域アドバイザー派遣事業

地域課題の解決に関して男女共同参画の視点に立った指導・助言を行うために地域が希望する専門家をアドバイザーとして派遣する事業において、希望に応じて仕事と生活の調和の推進のためのアドバイザー派遣を実施する。

(4) 公共契約を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

・ 地方公共団体に対し、①競争参加資格設定において社会性等を評価する審査項目を設定する場合、②総合評価落札方式を適用する場合でワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関連する事業を実施する際は、ワーク・ライフ・バランスに関する項目設定を依頼する。

・ 地方公共団体における取組状況や事例を調査し、その成果を広く情報発信する。

・ ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札を実施する際には、ワーク・ライフ・バランス等に関する評価項目を設定する。

(5) 男女共同参画推進連携会議におけるワーク・ライフ・バランスの取組促進

男女共同参画推進連携会議によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を推進するため、会議の構成員である各団体の取組や課題等の報告等を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの必要性等や取組方法についての理解を深めるとともに、団体やその傘下団体が主体的に取組を推進することにより、国民各層への気運の醸成につなげる。

(6) 政府広報等の実施

